

令和3年10月29日

会 員 各 位

足立区医師会 会長 高田 潤
公衆衛生部 区健診担当理事 山下 俊樹

『令和4年度特定健診事業』における 健診実施機関の登録について（お知らせ）

10月15日（金）付「『令和4年度特定健診事業』実施計画について（お知らせ）」でご案内しているとおり、12月2日（木）、6日（月）の昼・夜（計4回）に開催予定であった『令和4年度特定健診事業』登録説明会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う対応として開催中止とし、令和4年度は、特例措置として「医師会事務局に以下4点の書類をご提出いただく」対応により健診実施機関の登録を可能といたします。

| | | |
|---|--------------------------------------|--|
| 1 | 『令和4年度特定健診事業』実施機関登録申込み用紙【特例措置】 | ⇒本文書で配布し、 <u>11月12日（金）の提出期限後、「区内指定医療機関一覧」用点検リストを作成します。</u> |
| 2 | 『令和4年度特定健診事業』の登録【特例措置】に係る確認書 | ⇒ <u>11月26日（金）、登録申込みのあった会員医療機関に「区内指定医療機関一覧」用点検リストとともに配布し、12月10日（金）までに提出するように依頼します。</u> |
| 3 | 参加者登録用紙①【特例措置】（特定健診医） | |
| 4 | 参加者登録用紙②【特例措置】（「特定健診医」が管理する特定健診の実施者） | |

つきましては、『令和4年度特定健診事業』における健診実施機関の登録を希望される場合は、11月12日（金）までに添付した『令和4年度特定健診事業』実施機関登録申込み用紙【特例措置】をご提出くださいますよう、宜しく願いいたします。

【お問い合わせ先】 足立区医師会事務局（大崎・中嶋） TEL：（3840）2111

足立区医師会

会長 高田 潤 様

『令和4年度特定健診事業』実施機関登録申込み用紙 【特例措置】

| | |
|---------------|--|
| 医療機関名称 | |
|---------------|--|

【重要】

必ずご確認ください。

- ◆「受診券」送付用封筒に同封される『区内指定医療機関一覧』において、土曜日、日曜日に健診を実施する医療機関にはマークが表記されます（土曜日実施→☆、日曜日実施→★）ので、令和4年度の土曜日、日曜日における健診の実施意向について、必ず下の枠に○印をお付けください。
 ※診療のみ実施する場合は『「土曜日」「日曜日」に実施しない』としてください。
 ※午前中だけ実施などの場合でも、☆☆のみの表記となります。

| 「土曜日」に実施 | 「日曜日」に実施 | 「土曜日」「日曜日」に実施しない |
|----------|----------|------------------|
| | | |

★かかりつけの患者にのみ土曜日、日曜日に健診を実施する場合は『「土曜日」「日曜日」に実施しない』としてください。

★「大腸がん検診」のマーク（一次検診のみ実施→○、一次検診と精密検査を実施→◎）の表記は、10月15日（金）付「各種がん検診実施の区内指定医療機関一覧作成について」の調査結果を反映します。

『「日曜日」に実施』に○印を付けた医療機関は、以下の質問にお答えください。

★「日曜日に受診可能な医療機関」として、足立区ホームページでの名称等の公表を

1. 希望する 2. 希望しない

- ◆『区内指定医療機関一覧』に掲載する「所在地」「電話番号」について、下の枠に○印をお付けください。

| 今年度と同じ | 今年度と異なる | ⇒「今年度と異なる」に○印を付けた医療機関は、来年度、掲載を希望する「所在地」「電話番号」を以下にご記入ください。 |
|--------|---------|---|
| | | 所在地（※足立区は不要 ※建物名等が長い場合、掲載文字が小さくなります） |
| | | 電話番号（※市外局番は不要） |
| | | - |

- ◆「規程の概要」の内容に変更がある場合は、医師会ホームページに掲載されている「規程の概要」を印刷し、赤字で修正のうえ、医師会事務局にご提出ください。

★本用紙は、11月12日（金）までにご提出ください。

FAX送信先 足立区医師会 事務局 大崎・中嶋：(3840)0202